

平成15事業年度 空港周辺整備機構決算報告書

平成15事業年度空港周辺整備機構予算総則(以下「総則」という。)に規定した事項に係る予算の実施結果は、次のとおりである。

1. 総則第2条第1項の規定による経費の金額の流用は行わなかった。
2. 総則第3条第1項の規定により平成15事業年度において借り入れることのできる短期借入金の限度額は、大阪固有事業勘定 1,000,000,000 円、福岡固有事業勘定 400,000,000 円であるが、大阪固有事業勘定及び福岡固有事業勘定共に借入を行わなかった。
3. 総則第4条の規定による支出予算増加を行わなかった。